

岐阜基地航空祭は危険

市街地でやるべきではないと申し入れ

11月1日、航空自衛隊岐阜基地に対して、安破棄岐阜県実行委員会などが申し入れを行い、日本共産党各務原市議団も同行しました。

10月31日に各務原市へも申し入れを行いました。

10日に予定されている岐阜基地航空祭で、人口密集地である各務原市上空での展示飛行は危険であると指摘し、その中止を求めました。

航空機の曲技飛行や低空・高速飛行は事前飛行訓練を含め、爆音被害や衝撃波による建物への損害を引き起こす危険があり、また、墜落事故によって住民の死傷事故につながる恐れもあります。岐阜基地にはその周辺1キロメートル内に幼稚園、小中学校がたくさんあり、多数の住宅や商業施設が並ぶ市街地です。このような場所での曲技飛行や低空・高速飛行

は多数の市民の人権を脅かす行為であると言わざるを得ません。また、岐阜基地航空祭は以前と比べ、基地公開というより航空ショー的な催しに力点を移してきたように見えます。公称14万人という見学者は各務原市に交通渋滞を引き起こし市民に多大な苦痛をもたらしてきました。以上の趣旨から以下の各項目について申し入れます。
1 岐阜基地周辺が人口密集地であることを踏まえ、曲技飛行・低空飛行は実施しないこと。
2 展示飛行の飛行形態や高度、その他について国内航空法を遵守し危険な飛行を行わないこと。
3 オスプレイ、F-35戦闘機の飛行・地上展示は行わないこと。米軍機の曲技飛行は行わないこと。
4 基地公開の内容は、好戦的気分を醸成するものにならないこと。
5 当日、基地周辺の交通渋滞や駐車などで、市民生活に支障がないよう岐阜基地として対策をとること。



岐阜基地に申し入れ書を手渡す篠田代表=11月1日岐阜基地

各務原市社会保障推進協議会
社会保障の充実をめざし市と懇談



市職員と懇談する社保協のメンバー（向こう側）
=10月29日産業文化センター

10月29日各務原市社会保障推進協議会（会長河合良房氏）は、市独自の13の要望項目について懇談を行いました。参加者から活発な意見

が出されました。

「準保護世帯医療費助成と国保法44条のどちらでも使えるように」という要望について、これは生活困窮者が医療にかかる際の窓口負担を軽減するものです。国保法44条は「窓口負担金の免除・減免・猶予など」の制度です。各務原市は国保法44条よりも広い対象者に医療費助成を実施している「準保護世帯福祉医療費助成」があるから現状では考えていないと答弁。参加者からお金がないから市に相談に来るのであって償還払いという壁を作っている。お金のない人に対して償還払いはもっともやってはいけない。もっと使いやすい制度にするべきとの発言があり、大変心強い発言で拍手を送りました。

「準保護世帯福祉医療費助成」とは

各務原市独自の制度。低所得者（生活保護の1.3倍以下の所得）を対象に医療費の窓口負担を上限5000円にしている。ただし一つの診療科。患者は病院の窓口で一旦立て替え、市が後日5000円を超えた額を負担する制度。